

令和7年度第2回周南市社会教育委員会議 議事録 (要旨版)

◆日時 令和7年10月27日(月) 10:00~11:48

◆会場 周南市役所 本庁舎1階 多目的室

出席者

○ 社会教育委員 12人(欠席2人)

生村委員、大田委員、國廣委員、戸倉委員、廣澤委員、福本委員、藤井委員、
正木委員、松下委員、森下委員、山本委員、渡部委員

○ 事務局 10人

【教育部】厚東教育長、十楽部長

【生涯学習課】神杉、福田、井手、亀谷、鬼武、久村、守田

【学び・交流プラザ】河村

1 日程、議題

- (1) 周南市民憲章の唱和
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 正副会長の互選
- (5) 定足数の報告
- (6) 議事録署名委員の指名
福本委員、山本委員を指名
- (7) 議事（議題）
「第12期周南市社会教育委員会議の進め方について」
- (8) 事務連絡

2 社会教育委員会議 議事

事務局

引き続き議事に入らせていただきます。渡部会長の議事進行により、協議をお願いしたいと思います。なお、本日の会議は12時00分を終了予定時刻としております。円滑な会議進行につきまして、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議事ですが、「第12期周南市社会教育委員会議の進め方について」でございます。それでは、渡部会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、以後の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元の次第をご覧ください。議事の「第12期周南市社会教育委員会議の進め方について」について、意見交換となっております。開催案内で意見交換をしたいとのご案内があったところでございます。

最初に事務局の方から、「社会教育について」説明をしていただき、その後、今回議事とした経緯につきまして、説明を受けたいと思います。説明の後、委員の皆さんから、ご質問を賜りたいと思います。今日は、フリートーク的なことになろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 「社会教育について」資料説明

今から社会教育について基本的なことのおさらいの後、今社会教育が求められていることを一緒にご確認できたらと思っております。

まず、社会教育ですが、法律はご存じのとおりです。青で書きましたが、学校の教育活動を除いた、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動となっております。

図で表すと、これは広島県の表ですが、学校、それから家庭教育を除いた、集団で行う

学習を社会教育と言っております。

一方今の図でもありましたが、生涯学習とはどう違うのかというのは、私も学校や地域で説明させていただいております。これは、市民センターが生涯学習を推進するところというのもあって、地域の皆さんに説明しているんですが、法律ではこのようになっていません。その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を目指して、生涯学習をやりたいようになっております。更に個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うもの。これは中教審の議論の整理から取りました。この図によりますと学校など、家庭、社会教育もちろん生涯学習に入りますし、こちらにあります自己学習とは、自分で生涯にわたって学んでいく。ここにいらっしゃる皆さんは生涯学習を極められている方だと思えますが、そういうのも入る。自分でも集団でも学ぶ。これが、生涯学習という括りになると思えます。ですから、生涯学習という方が幅が広いんじゃないかというふうに説明をさせていただいております。

今、幅と言いましたが、年齢でも言えるのではないかなと思います。今人生100年時代と言われておりますので、赤ちゃんから100歳といたします。まずは家庭教育からスタートだと思います。同時に、例えば保育園は学校教育とはちょっと違うのですが、幼児教育や大学までとすれば22歳を一区切りとして、そしてその後は社会人になっても自己学習をされたり、後は皆様の団体や市民センター等でも教育活動を集団でやっておられますが、そういったものは社会教育というふうにカテゴリーに入るんじゃないかと。

それが、人によっては100歳まで学び続けられている。そういう生涯を通じた学習をされていると思えます。今皆様の団体と言いましたが、ガールスカウトとかもそうですが、子どもの時から社会教育に参加することもありますし、ある学者さんによっては、赤ちゃんでさえ学んでいるのだから、赤ちゃんも自己学習をしているんですという考え方もあると言われております。ですから、本当に生涯にわたって学ぶという、これを生涯学習と言います。

今、年齢でこのように説明させていただきましたが、本当に人間は生涯にわたって学んでいるということは、皆さんも日々の活動でご理解いただいていると思えます。

ですから、個人の人生を支えて自己実現を図る上で、生涯学習はとても大切なものですし、他者との関係、先ほど自己学習の説明もしましたが、他者との関係性の中でより豊かな学びになってくるということも言われております。他者との関係というのは、要するに他の人と一緒にやっということですから、そこで社会教育という方が組織的教育活動としてよりピックアップ、注目されるべきこととなります。

社会教育は、住民が共に学ぶものであって、地域づくりの営みという性格を強く持っているというふうに言われています。また、社会の変化に即応した様々なテーマを幅広く学ぶ。自己学習だと、どうしても自分の興味のあることは学ぶけど、やはりこのような社会の変化に合わせた社会課題みたいな学びといったものは、一人ではなかなか難しいかもしれないので、例えば市民センター等で、皆さんで学びましょうということが、こういうところにあたると思えます。ですから、学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待されているというふうに、国の分科会とかでも言われています。

これは3年前に、当時の社会教育委員であった方が、社会教育委員会議で皆様にご説明されたものをお借りしたものです。一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促す。そういうことが社会教育に期待されていますよ。またもう一方では、地域の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むというの、やはり求められているものですよというふうにご説明されていたと思います。これをもう少し解りやすいキーワードにすると、1番目は「人づくり」。2つ目の個々のつながりというところは、「つながりづくり」。そして、地域の魅力の維持発展というのは「地域づくり」というふうになると思います。資料2の方で文部科学省の資料1 ページ分を入れていますが、そこでもやはり「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」というキーワードは見えてくると思います。やはりこれが、社会教育に期待されているもので、国もやはりそれが大切に期待していることだと示しています。

更に、皆様もよくお話を聞かれると思いますが、東京大学の牧野先生のお話の中でも、やはりこの2つ。人と人との「かかわり」や「つながり」の土壌を耕しておくことが、とても社会教育では必要ですよというふうに、何度も何度も言われておられます。例えばそれが、市長部局とかの行政が有効に機能することにもつながっているよと言われ、いろいろな例を出されていると思います。

これは牧野先生が出されている例ではないのですが、全国公民館セミナーで使用された資料です。例えば何か地域で活動する種を蒔くけど、そこに種が蒔かれた土のところは、その地域だったり、地域の人たちだったり。この種を運ぶのは、例えば移住した方とか新しい何かを知っている人とか。その種が、土に行って、水を撒いて芽が出るけれども、この水の役割は例えば行政とか。そして種をまく人は、移住者とか地域おこし協力隊とか。

この新しい案を地域住民や地域が受けて、芽が出たら先ほど言ったような、社会教育に期待されていることが展開されるのではないかと説明されていました。ですから、土壌を耕し、肥料をあげたりするっていうところは、社会教育として必要だというふうによく説明されています。

全国の公民館の例を見ていただこうと思います。例えば本市でも、男の料理教室を市民センターでも開催していますが、そこで料理教室で学んだ皆さんたちが、例えば子ども食堂に出張したり、大学とかいろんなところでも学びを活かされて、活動をしたりしています。子ども食堂とかは今の社会課題につながるものですね。

あとこれは、防災の件も今いろんな市やいろんな地区で防災のことをやられていると思うのですが、その中に学びとか遊びみたいな要素も入れて、やっていこうと。更に、運ぶ人形なんですけど、これを地域の婦人会の皆さんに作っていただいたりとかして、いろんな団体さんにも関わってもらって、そういうふうに遊び・学びを通じて、防災についてやっていこうというふうな取り組みを全国で実施されています。

これも島根の公民館だったと思うのですが、とにかく高校生から30歳代・40歳代の人たちは公民館に来ない。来てもらうためには、この人たちの声を聴いて、その人たちがやってみたいとか、やりたいということをやったり。後はPTAとか絡んでやらなきゃいけないよね。じゃないと公民館はおじいちゃん、おばあちゃんしか来ないという。だから変わっていかなくちゃいけないというふうに話をされていました。

これ楽しそうですね。この楽しさっていうのは、なかなか評価されにくいことではあ

るのですが、地方創生2.0でも「楽しい日本を創る」と言われています。楽しい地方を創るというのは、これから非常に大切になってくるのではないかなと思います。なぜなら、山口県もそうですし、全国で、東北地方で若者、特に若い女性が半端なく人口流出しています。そういう将来を担う若者たちが地方に残るためには、やはり楽しいとか、あとは楽しく働いて楽しく暮らせるというのが、キーワードの一つですよというふうに出ていますので、社会課題を意識しても、この「楽しさ」というのはこれから更にキーワードになっていくのかなと思い紹介させていただきました。これは、先ほど資料2の説明で触れましたが、文部科学省でも今の地域づくりには、社会教育が求められてくるということです。

ここからは、これからの社会教育のキーワードを3つご紹介しようと思います。

1つ目、2つ目。「ウェルビーイング」「社会の創り手」なんですけど、これ実は先ほどの文部科学省の資料にも載っております。この2つも文言は、どこから出てきたかというのと、令和5年から令和9年度に向けての新たな教育振興基本計画に「持続可能な社会の創り手の育成」ともう1つが「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2大コンセプトとして、挙がっております。今まで、「担い手」とか言われていたと思います。ですが、担うというのは要するに与えられてとか、役割としてそれをやるというようなイメージだと思うんですけど、そうじゃなく創っていくという意識をこれからは持つてもらわなきゃいけない。更にそれがウェルビーイング、皆の幸せとかにつながっていくという、そういう視点が必要だというこの2大コンセプトについて、この教育振興基本計画で言われております。もうちょっとわかりやすく言うと創り手というのは要するに、課題の解決、主体性、自分からやっっていこうという、こういうのがキーワードとなると思います。

そしてウェルビーイングは人とのつながりとか幸せって言うことですが、これは山口県も推しております。こちらは山口県の首長部局が作っているんですけど、このようなウェルビーイングの第一人者をお呼びして、このような副読本みたいな子ども向けや社会人向けも作られております。ネットでも資料をダウンロードできるのですが、私もウェルビーイングを進める県の研修にも今行っていますが、すごく推されているんだなというふうに思っています。少しだけ説明しますと、「健康」体のよい状態、心のよい状態、人とのつながりですね。そういう社会的なよい状態、そういうのを全部ひっくるめてウェルビーイングというんですよと、いうふうに説明されております。

周南公立大学でも盛んに、例えばウェルビーイングスクエアという建物で、オンラインとリアルも含めたいろいろなウェルビーイングについての講座を開催されています。なので、周南市でも周南公立大学を中心にこれらのウェルビーイングを進めていこうということをご承知おきください。

そして先ほど市民センターのことを少し説明しましたが、市民センターでも「人づくり」、「つながりづくり」、そしてそこから「地域づくり」で、最終的にこの2つを求めようとしているのですが、この2つ結局はウェルビーイング、社会の創り手につながると思います。

そして周南市も、創り手までまだいっていないかもしれない社会課題として、例えば高齢の方のデジタルが苦手という声を解決するような講座とか、後は健康づくりに関することとか、認知症とか、そういったことを市民センターの講座として開催しています。後はまちづくりをどうするのか。小畑地区で音楽やコーヒーでたくさんの人とつながりましょうという取り組みがあり、60人近くが市民センターに集まるといった講座が開催されま

した。後は子どもたちや、地域住民の皆さんのための講座も開催しています。

周南市でも、ウェルビーイングとか人のつながるような取り組みを市民センター等でも今やっております。

これは学校教育に関わることですので、簡単に説明します。やまぐちPRIDEというのは、山口県教育委員会が今年から言われ始めています。この起源は、今まで10何年やってきました地域連携教育からです。これは住吉中学校も取り組んでいるのですが、学校も地域と一緒に、例えば清掃活動をやろうと企画してやってみたり。これは菊川中学校ですが、夢プランの人たちと一緒に地域の活性化の授業をやろうというふうにやっています。

10何年経って、学校もこういうふうにより豊かな活動をしようとしてやってきました。それを更にレベルアップさせるというのが、やまぐちPRIDEです。

たくさん書いてあるのですが、簡単に言いますと、教育でも人口流失を止めるための何かをしなければならない。そのためには、「自分の地域がいいな。」と思ってもらう。そのために、地域連携、地域の誇りと愛着をもっと感じさせるような教育をやりましょうということなのです。

更に中・高校では、周南市とか山口県の産業・事業所はこんな立派で素晴らしいものがあるんだよということをもう少し学校でやりましょうという視点もあります。更に真ん中は、ただ与えるばかりじゃなく、やっぱり自分たちでもっと社会に参画するという意識を持ってやっていきましょう。それが結局、山口県に残って何かやろうと思える。また、山口県にこの人たちがいるから一緒に残ってやりたいなという、やまぐちPRIDEみたいなものが育つのではないかというふうに今思っております。今年言われ始めたばかりなので、今からいろいろ例が挙がってくると思います。

学社融合という言葉は、皆さんお聞きになったことがあると思います。何年も前から言われているのですが、更に学社融合にして、大人も学べる。大人の学びみたいなものを意識してやっていきましょうと今県の方では言っております。ですから、社会教育はこれから更に重要になっていきますよということをお県の教育委員会の人も言われておりますので、お伝えいたします。

社会教育委員の皆様は本当にお忙しい中、会議にご参加いただき、社会教育に関する意見を述べていただいております。またそれ以外にも、計画の立案、諮問に意見を述べたり、研究調査をしたり、諸団体に対し、助言・指導を与えるという大変なお役目やっておりますが、今日は、この後、社会教育委員の職務について、皆様にお伝えしようと思っております。

以上で、私の説明を終わります。ありがとうございました。

事務局

ここからは議題の「周南市社会教育委員会議の進め方について」のご説明をいたします。

先ほど、事務局から社会教育や社会教育委員制度について、改めて説明をさせていただきました。これを踏まえて、今回から始まる第12期の社会教育委員会議についての、会議の持ち方について、皆さんにお諮りをするものでございます。

今お手元に配布しております、資料3をご覧ください。これまでの第3期から第7期で設定したテーマと、提言書や答申書を作成し、成果として提出をしていただいたことをま

とめております。なお、第8期以降は2年間のテーマ設定をせずに、市の計画や事業に対する意見を会議の中で述べていただき、その都度、必要な内容で協議や意見交換などを進めてまいりました。

具体的には、周南市教育大綱や中学校の部活動の地域移行など、周南市の社会教育において重要な案件について関係部署から説明を受け、内容について協議をし、関係部署に提言、意見を社会教育委員さんからいただいております。提言、意見につきましては、関係部署の施策に反映されているところでございます。

またこの間、コロナ禍においては、感染予防のために会議が開催できず、書面決議による対応を行ったこともございました。

このように、社会教育委員会議の進め方については、様々な方法を用いて、これまで進めてきております。

続いて、資料4をご覧ください。先ほどの説明でもありましたが、社会教育委員の皆様のご職務につきましては、社会教育法第17条に定めてございます。これに基づいて、会議を進めていただいております。

協議の進め方のイメージとして、大きく4つの手法をお示ししています。

1つ目といたしまして、市教育委員会から諮問があった場合、その諮問テーマについてお話しいただき、社会教育委員の皆様の意見を取りまとめて、教育委員会に答申する手法のものです。ただしこれは、教育委員会からの諮問が前提となります。

次に2つ目ですが、社会教育委員の皆様が、生涯学習の進め方や諸課題などに対し、社会教育委員会議において、テーマ設定をし、ご意見・ご提案をいただく方法です。これは、提案書等として生涯学習課をはじめとする関係課にご意見をいただき、今後の施策の参考にさせていただく形となります。

3つ目でございますが、生涯学習課が事業を進める中で、様々な課題があります。これをテーマとして対策や将来に向けた取り組み方法などについて社会教育委員の皆さんから、ご意見を伺う進め方でございます。こちら提案書などで回答をいただくこととなります。

最後の4つ目ですが、近年の進め方であった、生涯学習課から事業や計画の説明を行い、それについて意見を伺う進め方でございます。

大きく4つの方法となりますが、期間が2年間ございますので、組み合わせた進め方も選択できると考えております。また、近年は年間3回程度の開催となっておりますが、こちら必要に応じて会議の開催回数も検討可能であると考えておりますので、ご検討いただけたらと思います。

説明は以上ですが、本日は、第12期周南市社会教育委員としての最初の会議であります。第12期の社会教育委員会議の進め方について、どのように行うのか委員の皆様にご協議をお願いし、今後の会議の進め方について決定していただきたく、議題とさせていただいたところでございます。委員の皆様、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から「社会教育について」「周南市社会教育委員会議の進め方について」説明がありました。後ほど社会教育委員会議の進め方について、ご意見を賜りたいと思います。まずは、今説明のあった話について、ご質問を受けたいと

思います。説明について、ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

<委員質問なし>

会長

質問が無いようですので、議事に入ります。今後の会議の進め方について、恐縮ですがお一人ずつ、ご意見を賜ることができたらと思います。時間の都合上、お一人3分程度で全員に伺いたいと思います。恐れ入りますが、こちらから時計回りでお一人ずつお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

委員

内容を聞いて、かなり重たい内容だなと思っております。社会教育委員になって、今回2期目になりますが、会議としてのあり方という点でいうと、社会教育法でいうと、法の範囲内で役を超えないというか、それがとても大切だと思っています。

今、事務局の方から、今後の協議の方法として、4つの方法ということで、諮問、それから社会教育委員がテーマを決める、生涯学習課等がテーマを作っていく、生涯学習課の事業や計画などに意見を言う。4つの形があると説明を受けたのですが、社会教育法の中に書いてあるのは、教育委員会の諮問に応じて、これに対して意見を述べること。これしか書いていないので、基本教育委員会の諮問を受けるのかなと思っていますので、社会教育委員がテーマを決めるのは、ちょっと役を超えているのかなというところで、そこはなかなか自分たちでテーマを決めてというのは結構ハードルが高いのではないかと個人的には思っております。

ですので、生涯学習課や教育委員会の方で、ある程度2年間で求める必要のあるテーマをある程度決めていただいて、それに対して意見を述べる。そして、社会教育委員会議で、ただ意見を述べるのではなくて、意見書や提案書としてまとめる。成果をアウトプットするというのはとても大切だと思います。ただ言いっぱなしではなくて、それをまとめていくっていうのは、とても大切なことかなと思っています。まとめると、まずは教育委員会の諮問に応じて、委員としての意見を述べるということが一つと、更に委員の合意ができれば、それを提案書や意見書として提出するというのも少し発展すればあるのかなというふうに思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

私は今年度初めて委員になり、何をお答えしたらいいのか、すごく戸惑いながら、先ほど委員の意見をお聞きしました。今私の立場でいうと「こどもまんなか」ということで、幼稚園の方では進んでいるところなのですが、そちらの方のところは、自分の視点で見ると一番専門で行っているの、いろいろな考えとかをお伝えすることができると思うのですが、先ほど説明いただいた生涯学習や社会教育については、そうだなと思いましたが、

まだまだ勉強させていただいているところでもありますので、市の方でテーマを出していただいて、それぞれの委員が、自分の専門とするところの経験を活かした考えをまとめて、市の方向性として進めていけばよいかと思います。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくをお願いします。

委員

私が常日頃考えていることは、社会教育は本当に地元で子どもたち、大人、老若男女の方々と会話することが一番だと思っています。その都度その場に応じて、子どもたちが危険なこととか人に悪いことをした時は、その都度注意していくことが、一番生き目が行くような気がしております。私は、ずっとPTAを長年やっておりまして、県の役員をやった時に家庭教育の低下をどうするかが課題でしたが、なかなかここに踏み込むことは本当に大変なことで、そういうことに対して考えても、やっぱり地域で大人がお手本になるような言動を取ったらいいのではないかと考えております。

それと民生委員児童委員を長年やっていて、いろんな家庭を見てきましたが、やっぱり心を育てるとというのが一番大事なんじゃないかなって常日頃思っております。そのためにも、子どもたちの登下校の時に声掛けをしたり、少し会話をしたりして楽しんでいますが、自分自身も勉強しなくてはいけないので、周南公立大学でウェルビーイングの研修を4時間近く受けました。

本当にこれは目から鱗が落ちるような講義で、専門家の先生が教えてくださり、若い学生の方のお話も聞けてとても参考になりました。自らがまず組織を越えて学習していかないといけないのではないかと考えております。今、周南公立大学でも30回ぐらいの研修会を大学生と一緒に講義を受けることができまして、私は全部申し込んで、一部行けない時もありますが、学生の方の意見もたくさん聞けますし、そのためにこっちの知識を持っていかないと、なかなか会話にならないので、先ほどの委員お二人がおっしゃったように教育委員会とか生涯学習課の諮問を受けてやっていくんじゃなくて、現場で私たちが活動している中で、どういう活動ができるかというのを挙げていく方がいいのではないかと考えております。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくをお願いします。

委員

私も社会教育っていうのは、全然今まで勉強が足りなかったとっておりますので、皆さんにいろいろ教えていただいて、そのことについて、学校教育から見たところで、どういうふうと一緒にやっていくのか。生涯学習は、最初は学校教育ですので、その中でいかに地域や家庭等と連携してやっていくのかというところを、またいろいろと勉強してみたいなというふうに思っています。

山口県は100%コミュニティスクールになっていますが、それが始まった頃と比べて、

今どうなのかというところを考えていくと、社会教育にも大きく関係してくると思うんですが、コロナ禍でずいぶん中身が変わったんですね。変わったというか、今まで皆でやりましょうという空気だったのが、コロナ禍で一瞬にして、できない空気感になりました。あの感じを私も経験していて、そこから子どもたちもですが、先生方やPTAの方や地域の方とどのようにそこをすり合わせて、今までのものを更に継続して発展させていくのかというようなところが、今学校にもものすごく求められている課題だと思っています。

ですが地域の方と関わることで子どもたちは随分、学校の先生から褒めてもらえないことでも、地域の方に褒めてもらえることで、子どもたちはすごく嬉しくなるんですね。やっぱりそういう機会をいかに学校として作っていくのか。地域の方も当たり前なんですが、仕事を持っておられて、どういうふうに学校の時間帯でうまく連携を取っていくのかというところをいろいろ相談しながら、今進めているというところなんです。

どういうふうに会議を進めていくかということについては、私全然今までの経験がありませんので、いくつかテーマをいただいて、それについて皆で話をしたり、経験を持ち寄って、社会教育委員会としての意見を取りまとめていく。それは、いただいたテーマでもいいですし、私たちがこれは課題だなと思うところを見つけていく。テーマをいただければ、そこから次の課題を見つけやすくなるのかなというふうには思います。しっかり最後の提案とか意見書というところまでまとめていくということが、言っぱなしでなくて、次につながる。そこまできちんとしていくことが大切かなと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

自分自身よく理解できていないのですが、会議の進め方ですね。私自身思うのですが、やはり前の委員が言われましたように、教育委員会の方からテーマを投げかけられて、それについて話し合うというんですか。あるいは、自分たちの住んでいるところで問題が起きたよという時に、逆に教育委員会の方に相談願って、それを皆さんで話し合うというのもいいんじゃないかと思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

今まで地域の中でいろんな活動を進めているのですが、今携帯のある社会というのは、いろんなことが多すぎて、それを全部考えていくというのは、到底無理な話なのですが、地域課題とか経済的な課題とかというのを、なかなか考える機会がないんですね。

地域の活動は、それぞれのグループでいろんなことをやっています。特に鹿野の場合だったら、多分地域活動はすごく多いと思います。いろんな行事が多いです。行事は多いのですが、地域活動としてやる視点とか考え方とか、それをどういうふうにやっていったらいいのかというようなことについての学習の場というのがないんです。特に問題が多い割

には、そういうことを進めてくれるところが今ないという状況です。そういうことも、テーマの1つにはなると思うのですが、そういう場づくりというのが社会教育として取り上げていただいて、市民センターの主事さんや所長さん、館長さんを中心として、もっとももっとそういうものを取り上げてもらうような雰囲気づくりというのではなくて、本来の社会教育というものを進めるためのそういう機会づくりを私はしっかりと作ってほしいです。

今、非常に少ないんですよ。そういうことを考えることが。鹿野だけの場合かも分かりませんが、いろいろな事業活動はやっていますが、学習活動というのは、生涯学習活動も社会教育活動と言った方がいいんですかね。社会教育活動が非常に手薄になっていて、生涯学習の講座とかも、今人口減と高齢化によって、講座が市民センターの中にほとんどなくなったんですよ。それで我々としても、そういう社会教育委員としてどのような形で取り組んでいったらいいかなというのがすごく危惧することが多くてですね。どうかして地域での地域課題とか現代的課題を取り上げてやれるような雰囲気づくりができるか難しい話なんですけど、少しでもできたらいいなというようなことを少し考えております。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

今これからの社会教育委員会議の進め方というところで、楽なやり方で言えば、何かしら今までのように生涯学習課からテーマをいただいて、それを適当にお答えして、ずれていくかいないか分からないけれども、身の回りのことをお話しして終わらせるのがとっても僕たちの負担も少ないし、責任も少ないし、コストもいいのかないかなと思ったりします。

ただ、社会教育ということを考えた時に2つの言葉があって、「社会」という言葉と「教育」という言葉が入っています。じゃあ社会が壊れても、教育が壊れても、社会全体というのは成り立たなくなるし、成り立たないと生涯学習もなければ社会教育もないしですね。ウェルビーイングっていうのも恐らくないんじゃないかなというふうに思います。

現実を直視せずに、現実をともしれば、見ないように敢えてお花畑の方向を進むのであれば、それもまた1つだと思います。どこかで現実を捉えて何とか変えていかないといけないとなると、これは恐らく行政だけの力でも変えていくことはできないだろうと思います。我々市民の意見の力でも変えていくことはできないから、どこかで1回行政と市民が手を携えて、何かしら生み出した後から始まるんじゃないかなというのが僕たちの最後の砦というんですかね。これから先、向いていかないといけない方向なのかなというふうに思います。

実際、現役世代として世の中の社会というか経済の面から社会に関わってきていると、今本当にできなくなってきていることが大きくなって、今後、実際僕たちはたぶん見えているんですよ。5年後、10年後、このまちの人口がどうなって、そうなった時に何ができて何ができなくなるのか。もちろん働き方、これからの社会の担い手になる人。担い手という言葉もお花畑的な言葉で言うと創り手という言葉に置き換えちゃうかもしれないんですけど、それでもやっぱり皆さんが幸せになるためと言いながら、じゃあ公共の福祉と

という言葉は僕たちはどこに置いて、そのまま置き去りにしていいのかという問題も1つとしてはあると思うんです。

だから何かせつかく知見があふれる皆さんが集まって、こういう場があって、何か変えるきっかけとか、そういうものが作れるとしたら、僕は何某のきちんと定義された社会教育委員会議という場が持たれて、つい単発、単発の意見でなくて、やっぱり何かしらの意見を取りまとめたものを、会長が市の方に持って行っていただきたいなというふうに思いますし、それが、雑談会議で終わらない唯一の術だなと思っていますので、そうなればいいなと思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

私は地域をつなぐコーディネーターとして活動しているところですが、先ほど委員さんが言われたように、一人ひとり皆さんたくさん活動しておられますが、やはりピンポイントと言いますか、全体が分かっている訳ではないということをお考えますと、やはり教育委員会の方から、「こういう計画をしています」といつも説明していただいています。先のことを見据えて、いろいろ事業展開していただいていることについて、それぞれ皆さんの持っているスキルの中で、ここは問題じゃないですかという定義をしていくのが、やはり時間がかからないし、早いなあと思うんです。

その中でも、先ほど委員さんが言われたように自分たちの困っていることというのが、やはりここに出て下さっている皆さんは一般住民の方の代表のような方ですので、多分皆さんが持っている不安や疑問は一般市民の方も持っていらっしゃると思います。

やっぱり社会教育という意味では、場所と言いますか、コミスクに携わっていますので、学校も大事ですが、市民センターの大切さを最近すごく感じているんです。市民センターの方は一生懸命やっておられるんですが、地域の住民が市民センターに対して、「こうして欲しい、ああやって欲しい。」との要望に対して、市民センターがそれに応えるという姿をよく見てきました。それってちょっと違うかなと日々考えていて、市民センターのセンター長さん、主事さんは突然異動があります。教育委員会の方も異動になります。誰がどこに異動しても、今の活動というつながりが継続していけるということが一番大切だと思うんですね。「以前のセンター長さんは一生懸命やってくれていたけれど、今度のセンター長さんはちょっとスキルがなくてやってももらえないね。」という住民の声を聞くと、それは大きな間違いだなと思います。やはり一般住民の方にその辺を広報していくと言いますか、あなたたちがやるんですよというのをやはり住民自らが自分の事として考えるという癖をつけると言いますか、市民センターの方たちもそれを伝えていくということも大事かなと思います。

学校でも先生の異動というのが大きな打撃になるんですが、やはりそこにずっと関わっていると校長先生、教頭先生が聞いてくださいます。「今までこれはどんなふうにしていましたか。」というふうに聞いてくださるんです。ちゃんと引継ぎ文書はありますが、やはり文書ではつながらない空気感と言いますか、そういうものを私は伝えていく立場かなと思

っております。それはやっぱり市民センターにもそういうものがあるといいなということを考えております。

一応、市民センターとつながっているのですが、そこはできているんですが、やはり代わられたセンター長さんや主事さんは大変ストレスが異動された時に掛かるのではないかなど思っています。少しその辺のことも社会教育委員会議の中で、市民センターに関してはずっと協議をして、問題点を取り上げていった方がいいのではないかなどというふうに感じております。ちょっと範囲が狭いので、意見も簡単なことしか言えませんが、こんなふうに思っています。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

皆さんのいろいろな意見を聞かせていただいて、鹿野のことでいろいろとちょっと想像しながら聞いていました。鹿野でいうと社会教育っていうのは、先ほどの委員も言われたんですが、地域行事は結構多くやっているし、それなりに参加してくれている子どもたちもいますが、地域行事の中で知り合いになっていたりすると、知らない人ではないのですが、今、時代的に地域内でも知らない人に声をかけてはいけない。大人の方にも声をかけてはいけない。声をかけると不審者と思われたりとか、実際に不審者情報が流れてきたんですが、それが知り合いだったというのが最近あったりして、そういう時代です。

あと学校の方でちょっと聞いた話では、どこの学校もそうですが、PTCAの活動もどんどん少なくなったりして、鹿野でももう活動が少ないというようなことを先日聞いて、ちょっと衝撃を受けました。あと参観日も見に来られる人が大変少ないということです。

私たちが地域の行事をやって頑張っているのに、何か実際、社会教育っていうものが、現場の中でうまく回っていないというか、それはなんでだろうって。一生懸命やっているつもりなのに伝わっていないっていうか、そういうところをうまく回していくためには、やはり社会教育委員会議の中で、何か私たちができることを考えていかなきゃいけないことがまだあるんじゃないのかなと。先ほど委員が言われたように、心を育てるということが本当に大事だと私も思っています。子ども・保護者の心を育てるというか、寄り添うと
いうか、そういうふうにしていけるような社会教育の会議。どんなふうに進めていくのがいいのかは、今具体的には言えないんですが、そういうふうな会議になっていったらいいなと思っています。

会長

ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

私もやっぱりどの年齢であっても、赤ちゃん・老人自分の死に至るまで、心を育てるっていうことが一番だと思います。そして先ほどお話をして下さった、「社会教育は楽しくなくっちゃ。」っていうのを私も幼稚園に勤めていた時に、楽しく遊ぼうねってよく言ってい

ました。

楽しさにもいろいろあると思うんですね。ある時、私も楽しいばかりでいいのかっていう意見を聞いたんです。でもやっぱり人間、心がわくわく、ドキドキするような、本当に「わあ〜。」って思うような気持ちになる楽しさっていうのが、この周南市にぜひ妊婦時代から必要だと思います。妊婦から子育てが始まっていると思います。先日叔母が亡くなりましたが、人って本当に亡くなるまで一生懸命に生きているんだなって。そういう思いで、その人の一生を見させていただいた気がしました。これこそ本当の生涯教育っていうんですかね。一生なんですけど生涯教育の一端で心を育てる教育をするにはどうしたらいいのかっていうのがやっぱり第一のテーマじゃないかなと思って皆さんのご意見を聞きながら思っていました。

その中でやっぱり、幼稚園・保育園そして乳児ですね。親が初めてそういう子どもが参加するところというのはとても大事ではないのかなと思うんですよ。そこもやっぱり教育委員会の方で、指導なり支援なり、やはり中心的にさせていただく。そうすると親も「この市って楽しいな。子育てが楽しくできるな。」っていうところっていうのは、一番の手段ではないかと思っています。

そして「こんなまちに大きくなったら住みたいな。」って、やっぱり思ってもらえる「心のふるさと」っていうのがそこで出来上がっていくのではないかと思います。そして親も子どもと一緒に育っていきますので、子どもより親を見ていくというか、私も幼稚園時代は、お母さん、お父さんの方を見ていました。その向こうに子どもがいると言ったら少し変なんですけど、やっぱり育てていく親の気持ち、市民の気持ちを大事にしていく市政であつたらいいなと思っています。それでやさしさがあふれる周南市の子育て、子育て事情からずっと老人に至るまでの生涯教育がぜひできるといいなと思っています。

そして、会議の進め方ですが、やっぱりテーマがある方が、楽は楽なんです。けどもやっぱり時々にはテーマに沿いながらも、いろんな市民から聞いたいろんな困りごと、こんなことはという意見もここで多少述べさせていただきながら進めていくのが一番いいのかなって思いました。

そしてテーマを見つけていくのが、とても大変かなと思うんですが、やはり親育ち、子育てというのを大事にする市というのは、やっぱり魅力があるからどんどん市民が増えていくと思うんですよね。その辺を基本にしながらテーマを決めていただきながら、私たちがそのテーマに沿っていろんな意見を市民の声も出しながら、話していくのがいいのかなと思っています。

会長

ありがとうございました。それでは、最後よろしく申し上げます。

委員

会議の進め方ということについてなんですけど、やはり皆さんとお話しするには、どちらから出たとしてもテーマがすごく必要となると思うんですよね。それに沿ってそれぞれの委員が言われたように、意見を言えるそういう場があるといいなと思っています。

ただ私がいつも思うんですが、意見を言われている時にそれぞれの立場があります。立

場はあるんですが、ここに出席されている方は、全市のこともちょっと気にしながら意見を言われた方がいいのかなと思います。「自分の活動している場では。」とか「地域では。」っていうことも大事ですが、それを踏まえた上で、じゃあ例えば、旧徳山市のまちの中ではどうだろう。北部の方ではこうだけど。そういうこともあると思うんですが、ここにいる皆さんにとっては、全市の社会教育という立場で意見をプラスして言えるような会議になるといいなと思っております。

会長

ありがとうございました。一通り皆さんのご意見を賜りまして、社会教育委員の職務についてという資料をいただきまして、そこにいくつか今までやってきた取り組みの中身が書かれております。

多くの皆様にこうして取り上げるのは難しいんですが、1つは社会教育法の範囲内でやるべきだということで、1つは諮問。表の(1)ですね。表の(4)は事業計画。これはずっとやってきたことでございます。それに加えて、これだけ多くの人が集まって、社会教育全体について話ができるということで、テーマが投げかけられればワーキングができるとか、テーマをもらって意見を述べるということは、やりたいという意見が多かったように思うのですが、これは表の(3)の生涯学習課等がテーマ複数提示にあたると思います。せっかくなので、社会教育委員会として意見を取りまとめて、提言ができるというのも役割の1つで、社会教育法第17条第2項が社会教育に関する意見、そういったことができる。ただ諮問に応じるだけではないと私も考えます。委員からご意見もありましたように、雑談で終わらせずに意見を取りまとめて、何かまとまったものを教育委員会なりに出せるということが多分大きな役割になるっていうことを皆さんおっしゃっていたと思います。そういう意味ではテーマを提示され、協議し、提案を出す流れが皆さんご希望されているのではないかというふうに聞きながら、まとめにはなりませんけど考えました。

一応皆さんのご意見を伺ったところ、それぞれの委員の皆さんに対して、逆に聞きたいこととかがありましたら、しばらく時間をいただいて、フリートークをさせていただきたいと思います。もちろん今日これからの進め方を決定するわけではないのですが、方向性が決まれば、次回からの社会教育委員会会議で活動が取り組めると思いますので、それを目指してもう少し話を深めたいと思います。どなたからでも結構です。こうした方がいいということがあれば。

(挙手あり)

会長

どうぞ。

委員

これは以前の社会教育委員会会議の時に、提言をそれぞれ部会みたいな形で、それぞれの委員が家庭教育部会等いろいろな部会があって、それに基づいて、市の方に提言をまとめて、それぞれが集まって、いろいろ意見を言って、提言をまとめて、文言をまとめて文書

にして出したことがあるんですよね。そうすると、自分たちが考えていること、少人数なんですけど、5、6人で集まってやったことがあるので、それもよかったかなと思いました。それぞれ部会で提示されたテーマについて、それに向かって自分で入れることに入ってやったんですが、そういう形も以前とりました。

会長

過去、社会教育委員会議全体ではなくて、ワーキンググループで行った。そこで話し合いをしてまとめたものを提言するという形ですか。

委員

3、4回ぐらい集まって。それぞれ集まらなくてはいけないんですが、そういうこともありました。

会長

ありがとうございました。1つは、テーマを頂戴するにしても自前で考えるにしても、部会を作って提言を取りまとめるというやり方もあったということですね。私が会に入ってからそういった経験が1回もないので、なかなか積極的だなというふうに思いましたが、長らく社会教育委員をやっておられる立場から、ご意見があれば。

(挙手あり)

会長

どうぞ。

委員

昔はもう少し人数も多くて、資料3の第3期の平成19年から21年の時はまだ古い市民館があった頃で、各部会が「孤独しがちな家庭に対する支援」「学習機会の充実」「子育て家庭を支える環境の醸成」の3つのテーマに分かれて、何度かグループ討議をして、その後全体で積み上げて、最終的には提言書を教育委員会の方に会長、副会長で出しに行っていたと記憶しております。ですので、分かれて適当な規模でまとめながらという自主研究のワークというか、そういったものもあってもいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。今の意見も含め、更に方向性について何かご提言等ございましたらお聞きしたいのですが。

(挙手あり)

会長

どうぞ。

委員

今、委員がおっしゃったように、小規模の討議の方が全体の討議よりも意見がとても出やすいんですね。それも1つの方法だと思います。

私ちょっとよく分からないんですが、第6期のところに、テーマ「(仮称) 学び・交流プラザにおける生涯学習センター機能について」という協議内容が与えられているのですが、提案書・意見書の提出はないと書かれてあるんですが、ここの部分に焦点を当てて協議をされたのですか。

会長

学び・交流プラザができた時に、どういうふうに活用していくかをテーマにしたと伺っていますが、ちょうどタイムリーなテーマだったと聞いております。事務局の方から何か補足説明があれば、よろしくお願いします。

事務局

このテーマ設定で、学び・交流プラザが今大体できて10年経っているんですが、その時に基本計画でどういう機能にしていくとか、学び・交流プラザは複合施設としてどういう機能を残していくか、統合していくのかということをお伺ったり、今後の社会教育・生涯学習に対して、何が一番必要かというのを取りまとめたという話を聞いております。

(挙手あり)

会長

どうぞ。

委員

ちょうどこの時期は、計画ができて、西暦で言えば2013年から2015年で学び・交流プラザができて10年。2015年竣工というところで、ちょうど計画の段階から出来上がるぐらいまでを、リアルタイムで見れる時で、またなんとなく基本的な感じで、来年、再来年ぐらいから始まるというみたいな状況でした。その際にいろいろご説明もいただいて、ご意見も差し上げていました。社会教育委員の当時の皆さんと一緒に作り上げた施設だと思っています。

会長

ありがとうございます。そういう時期でタイムリーな課題に対して話し合うのは大事なことで、例えば今中学校の部活動の地域展開とか適時的なことだと思います。それとともに、普遍的な地域課題とかそういったこともあろうかと思えます。まずは意見をお聞きしたいので、どんなことでも結構ですので、まずはワーキンググループという話がありましたけれども、非常にアクティブに社会教育委員会会議を回していたことや他に何かアイデアとか。やっぱりそこまで必要ないとか、いろんなご意見があっただろうと思うので、いかがでしょうか。

委員

部会に分かれて協議するっていうのは、より細かいところまで話ができるので、とてもいいと思うんですが、委員の人数が少し減っているんですかね。その中で、テーマをどうするのかっていうところがとても難しいところですが、2年間という中でテーマをどうするのか。そのテーマが例えば2つ。もし事務局の方で2つあるんですよということになるのであれば、2つに分けてもいいと思うんですが、テーマを委員で考えると、それぞれ違うと思うので、それをまとめるというのはちょっと時間がかかると思います。なのでテーマとして部会に分けるのであれば2つのテーマとか、何か事務局側の方で社会教育委員の任期の2年間を見据えて、決めてもらったらいいのかなと思っております。

意見をまとめてアウトプットするというのは、とても大切だと思うので、皆さんの合意が取ればそれがよいと思います。

会長

ありがとうございます。先ほど委員も言われていましたが、全市的な視点で話し合うことが大事なので、それぞれのお立場で課題を抱えておられると思いますが、それを全て挙げるのは難しいので、委員がおっしゃったようにテーマが2つあれば、例えば少し分けて考えてという手は考えられますよね。

(挙手あり)

会長

はい。どうぞ。

委員

先ほどの委員のお話もそうで、テーマが勝負だと思うんですが、テーマ自体を僕らがゼロから生み出すっていうと、それぞれのバックホームも違うので難しいだろうと思います。ですから、社会教育委員の職務について書かれてある表の(1)から(4)でいうと、(3)と(4)の中間地点というか、諮問っていうと具体的に教育長まで下ろさないといけないことになりますから、(3)か(4)を主管課の生涯学習課と一緒に生み出す中で、もっと言うと、先ほどの第6期の学び・交流プラザっていうのは、ちょうどその時節的にタイムリーであった。

そういうタイムリーなもので、これから例えば計画の前の段階の素案なり、そういうふうなものに着手しなくてはいけないものがあつたとして、その段階で、例えばここにいるいろんな方面で活躍されている方の意見を聞いてみたくて、一緒にその素案をプロット段階のところで、一緒に何か作れるとして、こういったやり取りという場ではなくて、フォーマットの中にはない、生涯学習課の人たちにも入っていただいて、いろいろディスカッションしていく中で、こういうものがっていうのができて、それが計画となったとしたら、これだけの皆さんを味方につけたというか、そういう人のエッセンスを踏まえた計画というのは、きっと市民の方にもすっと入ってくるものになるのではないかと思います。なんか今はどうしても形になったものをどうですかと聞かれて、こうですって言って、で

もそれはってというのは、レールで走り出しているものであって、なかなかそのタイミングで根本的に変えていったり、新しい要素を追加するのは難しいかもしれないです。

もっと自由な段階の、今から将来的にこんなことも考えていかないといけないんですというのをまたちょっとテーマとして、何かやって欲しいことやアドバイスが欲しいなというみたいなものがあるといいなというのが1つと、僕自身は先ほど申し上げた、若干お花畑でゆでガエルのように機を逸してしまうのをすごく懸念してしまして、どこかで我々は先回りして何かをやっていかないといけないっていうことも、ちょっと非常に恐れています。なぜなら、これから我が子たちが、我が孫たちを産んでいく世代なので、次の世代に差しかかってきているので、そこを何か皆さんとともに価値観を変えていく。

楽しくってというのは、我々がPTAなどの活動の中で、子どもたちにも言うんです。最近、「楽しい」がイコール、漢字が悪いんだろと思うのですが、「楽（らく）」と書いちゃうので、「楽（らく）」イコール「楽しい」と勘違いしてきてて、僕らが言っている「楽しい」というのは、苦しいをたくさん積み上げた先にある、「報われた」とか「よかった」とかいうことを我々は体験しているんだろと思うのですが、それを言葉として伝えられないというか。もしかしたら、言葉の持つ奥ゆかしさみたいなものが通じなくなっているのか。「楽しんでください。」と言うと、本当に楽しむだけになってしまったり、それが我々が慮って言っている「苦しまなくてもいいよ。」と言うと、本当に苦しみから回避してしまうというのも、先ほど申し上げた社会が成り立たなくなっていくものだと思うので、もしかしたらちゃんと伝えてあげないともう伝わらなくなっているような言葉の文化の演出もあるのかもしれないし。この先は今までは「そうは言っても話したら分かるでしょ。」という共通のバックボーン、文化ってというのは共通だったんですが、日本全体が新しい文化、新しいバックボーンを背負った方たちの文化っていうのもこれからどんどん広がっていくので、その中で一つ見つけられるといいなと思っています。

会長

ありがとうございます。いろんなご意見があり、まとめるのも難しいのですが、中長期的な今まで計画で期末が与えられたものに対して、もうちょっと計画段階で我々がものを申せるような形にした方がいいというご意見だったと思います。自ら危機感を持っているので、出来上がったものに対する意見聴取ではなくって、計画段階から我々が参加できるような形になればもっといいなというお話だったと伺いました。表の（3）と（4）の間ぐらいでということで、我々自身としてもしつかり提言できるような体制が必要なのかなとお話を伺いながら、感じたところでございます。いろいろと方向性は定まってきたようですが、更に何かご意見等がございましたら。

（挙手あり）

会長

はい。どうぞ。

委員

今資料1の見開きのところの「社会教育」「生涯学習」の整理というところを見ているんですが、先ほど委員がお花畑という言葉をよく出されたんですが、今、市が抱えている現状、例えば少子高齢化で本当に人口が減少していますよね。そういう課題であるところをしっかりと認識して、認識していった上で積み上げていかないと、絵に描いた餅になるような気がして。そういうところは、私、行政改革審議員とかしたんですが、どういうふうに市としては、お考えなのか少しお尋ねしたいんですが。

会長

そういった地域課題、一番大きなものに関してというところですか。なかなか大変な質問でしょうけど、事務局何かコメントはありますか。

事務局

すいません。正確にお答えできるものを持っておりませんので、また後日資料を用意させていただきますと思います。

会長

共通認識だと思いますが、一番大きな問題は人口減少や人口流出なので、それを念頭に置かずして、社会教育はないので、それは一番に据えろということだと思うのですが。よろしいですかね、そういう考えで。それを抜きにして、先ほど委員が言われましたが、社会なくして教育もないし、教育なくして社会はないんだから、そこを少なくともベースにしなければいけないというご意見だと思いました。そういうことを踏まえてですね、いま議論をお聞きしながら、やっぱり諮問に関する答申とか、計画に対する意見書だけでなく、喫緊の課題を事務局の方から提議していただいて、我々はそれを吟味し、議論をして意見をまとめて、提言の形にもっていくという形が、皆さんの共通認識だと私は感じたんですがいかがでしょうか。そのような形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。私も難しいなと思っておりますけれどもどうでしょうか。

委員

風呂敷をこれまではずっと広げ続けてきました。どんどん良くなるし、どんどん充実してくるし、というのが機会であり規模でありっていうのをどんどんいろんな要望を出しました。その内いろんなものも叶えていただいたんですが、全体的な時代というか社会の流れで言うと、これからは確実に右肩下がりになってくるので、どうやって風呂敷を畳むのか。その中でできるだけ取りこぼされる人というか取り残される人が、なくなっていくかっていうきれいな撤退戦というかですね。そういうフェーズに実は入ってきているんじゃないのかなというふうに思っています。

そこを感傷的というか現実から目をそらすと、恐らく1回破綻し始めてから事を起こすと被害っていうのはものすごく大きくなるんじゃないかなっていうのが、一般的には考えられることだと思うので、もし仮にそこに我々がアプローチできたらとしたら、これはいろんな他市も含めて、これからの我々が参画する行政とか市民参画するスタイルの道標

にもなるのではないかと思います。例えば具体的な毎年数値化していく評価、行政の評価をどう落とすのが適当であるのか。今も毎年市民の参加者が何人増えましたとありますが、こんなに人口が減っていて、このまちにも影響がある。高等学校がこんなに減りますよというのが、もう目の前に示されているわけじゃないですか。それぐらい人口が変わっていますよという中なので、そういったものも減らしていく。

あともう一つですね。創り手、担い手どちらでもいいんですが、今実際、行政の職員も大分減ってきていませんか。教育現場で言うと教職のなり手も減ってませんか。じゃあ、その原因って何なのかというところで、例えば、市民センターが地域の砦・核であり、我々の社会教育の場であることは、それは絶対変わらないことで、この先も変わらないんです。ただそこが疲弊してくると、維持ができなくなっちゃって、じゃあ「この市民センター、止めます。」というのもしないんです。部活動みたいに、ある日突然ギブアップして「3年以内に無くなります。」とか言われちゃうと、本当に成り立たなくなっちゃうので、そのためには、どういうふうに役割分担をして、市民がこうやっていってというのが、指定管理者制度というの言うほどそんなに進んでいない中で、「じゃあ、そうじゃない市民がちょっとずつ役割を分担してやりますよ。」みたいなものとか。何かそういうあらゆる出そうなものについて、ちょっと話し合っていて、もう盛り盛りではなくって、減らし減らしで、ここまでは我慢できますみたいなものが、ちょっとできるといいな。本質的な議論ができるんじゃないかなと思います。

会長

ありがとうございました。今回の皆さんのご議論をまとめると、実質的に本当に喫緊の社会教育の課題を少しでも解決できるようなテーマを行政の方から頂戴して、それについて真剣に考えて、意見を取りまとめていくという方向性でやっていければと思うのですが。それでよろしいですかね。

(はいとの声あり)

そう言う形で、今後第12期周南市社会教育委員会議を進めさせていただけたらと思います。大体皆さんの意見が分かりましたので、それを念頭において、まとめていただいていますね、次回の会議にお示しいただければと思います。

予定の時間となりましたので、議事を終了します。

慣れないテーマで、進行に不手際がございましたこととお詫び申し上げます。委員の皆様にはたくさんの意見を頂戴し、ありがとうございました。

最後に、委員の皆さんから、全体を通してのご意見等ございましたら、お願いいたします。

<委員発言なし>

それでは、会議の進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局

渡部会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、会議の進め方を決めていただき、感謝申し上げます。本日決まりました社会教育委員会議の進め方を念頭に、会議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

次回の社会教育委員会議につきましては、年度内に開催したいと考えております。日時・内容等決まりましたら、ご案内いたします。

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務局

～事務連絡の概要～

- ・ 令和7年度周南市二十歳の記念式典の案内
- ・ 第47回中国・四国地区社会教育研究大会山口大会の案内
- ・ 社教情報 No. 93・社教連会報 No. 97 について

(閉会)